

[知的障害] 特別支援学校 高等部 国語

1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (育成を目指す資質、能力)

(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

(知識及び技能)

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

(思考力、判断力、表現力等)

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。 (学びに向かう力、人間性等)

(1)改訂の要点

高等部では、生徒の生活や学習の広がりに応じて具体的な題材や、興味・関心、意欲を喚起する題材を用い、具体的な場面における言語活動を通して社会生活に必要な国語を確実に身に付けていくことが大切であることから、今回の改訂では、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、目標及び内容について改善を行った。

(2)目標の構成の改善

①国語科において育成を目指す資質・能力を「国語で理解し表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示している。

②今回の改訂では、生徒の実態に応じた指導が充実するよう各段階の目標を新たに設定し、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

(3)目標の柱書き部分について

①「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。

②言語活動を通してとは、実際の聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの具体的な言語活動のことである。

③「国語で理解し表現する資質・能力」とは国語で表現された内容や事柄を理解する資質・能力(書かれたものや話されたものを理解する)、国語を使って内容や事柄を表現する資質・能力(言葉を使って書いて表したり、話したりする)、国語の使い方を理解する資質・能力、国語を使う資質・能力も含まれる。(言葉を知ること、言葉の使い方の決まり、約束を知る)

(4)各段階の目標について

今回の改訂では、生徒の実態に応じた指導が充実するよう各段階の目標を新たに設定し、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

1 段階の目標

(1) 目標

ア 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。 (知識及び技能)

イ 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。

(思考、判断力、表現力等)

ウ 言葉がもつよさを認識するとともに、幅広く読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

(学びに向かう力、人間性等)

① 知識及び技能のア

「社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける」とは、1段階の生徒の生活の広がりに伴い、日常生活における身近な人や事物との関わりだけでなく、職業生活につながる地域や社会における人や事物との関わりの中で必要とされる言葉を理解したり、適切に使ったりすることができるようになることを示している。

② 思考力、判断力、表現力等のイ

考える力については、中学部では「順序立てて考える力」、高等部では「筋道立てて考える力」の育成に重点を置いている。「筋道立てて考える力」を養うことで、相手や目的を意識したり、話の中心を明確にしたりして構成や内容などを考えることができるようになることを示している。高等部では、生活場面や相手の広がりに応じた言葉の量や質の高まりが求められ、考える力や感じたり想像したりする力を養うこと、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め自分の思いや考えをまとめることができるようになることを系統的に示している。

③ 学びに向かう力、人間性等のウ

言葉がもつよさについては、中学部では「気付く」こと、高等部では「認識する」ことに重点を置いている。読書については、中学部では「親しむ」こと、高等部では「幅広く」読書することに重点を置いている。「言葉がもつよさを認識する」とは、言葉の働きや我が国の言語文化に触れ、その良さを認識し、言葉に対する意識を高めていくことである。「幅広く読書をし」とは、生徒の生活や学習の広がりに応じて様々な文章や本があることを知り、読書の幅を広げていく態度を示している。

2段階の目標

(1) 目標

ア 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。

(知識及び技能)

イ 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。

(思考力、判断力、表現力等)

ウ 言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

(学びに向かう力、人間性等)

① 知識及び技能のア

「我が国の言語文化に親しんだり理解したりする」とは、1段階では「我が国の言語文化に親しむ」ことをねらい、2段階では我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを示している。

② 思考力、判断力、表現力等のイ

自分の思いや考えについては、中学部1段階では「もつ」こと、中学部2段階から高等部1段階では「まとめる」こと、高等部2段階では「広げる」ことができるようにすることに重点を置いている。知的障害のある生徒の中には、自分の考えと他者の考えとを比べる際、同じかどうか、あるいは正しいか正しくないかなど、一方のみを選択しなければならないと考えてしまう場合も

見られる。生徒の興味・関心や必然性などを考慮しながら、他者の考えを一部取り入れたり、似ているところと異なるところを見つけて取り入れたりするなど、考えを広げる力を育てることが大切である。

③ 学びに向かう力、人間性等のウ

読書については、1段階では「幅広く」、2段階では「進んで」読書をすることに重点を置いている。読書の楽しさや自分にとっての有効性を実感しながら、日常生活の中で主体的に読書をする態度を示している。このような態度を育成することは、卒業後の生涯学習への意欲を高めることにもつながるものである。

2 内容

(1) 内容の構成

(知識及び技能)

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 (2) 情報の扱い方に関する事項

(3) 我が国の言語文化に関する事項

(思考力、判断力、表現力等)

A 聞くこと・話すこと B 書くこと C 読むこと

(2) 改訂の要点

- ① 国語で理解し表現する際には、聞くこと・話すこと・書くこと・読むことの「思考力・判断力・表現力等」のみならず、言葉の特徴や使い方、情報の扱い方、我が国の言語文化に関する「知識及び技能」が必要。
- ② 「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」は、相互の関連しあいながら育成されることが大切。
- ③ 「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び段階の目標にまとめて示し、指導事項のまとめりごとに示してはいない。
- ④ 「思考力・判断力・表現力等」の領域について、小・中・高等学校の国語科では「A 話すこと・聞くこと」としているが、高等部の国語科では「A 聞くこと・話すこと」としている。これは知的障害者である生徒が国語を獲得する過程をより重視していることから、「聞くこと」を先に位置づけている。

(3) 内容の改善・充実

① 知識及び技能について

「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」では、「言葉の働き」、「話し言葉と書き言葉」、「語彙」、「文や文章」、「言葉遣い」、「音読」に関する内容を整理し系統的に示した。

「(2) 情報の扱い方に関する事項」では、「情報と情報との関係」、「情報の整理」の二つの系統で構成した。

「(3) 我が国の言語文化に関する事項」では、「伝統的な言語文化」、「書写」、「読書」に関する内容を整理し、系統的に示した。

② 思考力・判断力・表現力等について（3領域における学習過程に沿って内容を構成）

「A 聞くこと・話すこと」: 「話題の設定」、「内容の把握」、「内容の検討」、「構成の検討」、「表現」、「話し合い」

「B 書くこと」: 「題材の設定」、「情報の収集」、「内容の検討」、「構成の検討」、「記述」、「推敲」、「共有」

「C 読むこと」: 「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」

*ここに示す学習過程は指導の順序性を示すものではないため、アからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はない

3 指導計画の作成と内容の取扱いについて

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ① ア：生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、国語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したもの。
- ② イ：2 の各段階の内容の「知識及び技能」に示す事項は、生徒の実態等に応じて具体的な場面や言語活動を設定し、「思考力・判断力・表現力等」に示す事項の指導を通して行うことを示したもの。
- ③ ウ・エ・オ：2 の各段階の内容の「思考力・判断力・表現力等」の指導については、生徒の実態に応じて話し言葉を活用する活動や様々な場面や目的に応じて文章を書く活動、読書活動を計画的に設定することを示したもの。
- ④ (1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。
- ⑤ 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。
- ⑥ 「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

ア 文字に関する事項についての配慮事項

- (ア) 生徒の生活の場面や関わる相手の広がりに応じ、中学部までの学習状況を踏まえながら、平仮名、片仮名、漢字、ローマ字などの文字を取り扱うこと。
- (イ) 中学部までに学習した表記について、高等部においても正しく、より適切に用いることができるよう継続して指導すること。

イ 学校図書館などの活用に関する配慮事項

- ・学校図書館などを利用する目的を明確にした上で計画的に活用し、これらの機能の活用を図ること。
- ・中学部までの学習状況を踏まえ、引き続き本などの種類や配置、探し方について指導すること。

ウ 教材の取り扱いについての留意事項

- (ア) 生徒の興味・関心のあるものから高等部卒業後の生活に関連するものまで、様々な種類や形式の文や文章を取り扱うこと。